

株式分割に関する基準日設定公告

2024 年 3 月 13 日

株主各位

住 所 静岡県菊川市三沢1500番地の60
会 社 名 フジオーゼックス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 辻本 敏

当社は、2024 年 1 月 30 日開催の取締役会において、2024 年 4 月1日をもって、当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2024 年 3 月 31 日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2024 年 3 月 29 日(金))と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を 400 万株から 2,000 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024 年 5 月上旬にお届出ご住所宛にお送りする予定です。
- 2024 年 4 月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。
(2)証券会社に口座がないため、特別口座が開設されている場合には、各種手続きは以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 日本証券代行株式会社

(連絡先) 〒103-8202

東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4

日本証券代行株式会社 代理人部

電話番号 0120-707-843(フリーダイヤル)

公告の中断についての追加公告

- 公告中断日時
2024 年 3 月 19 日 18 時 00 分から 2024 年 3 月 20 日 10 時 36 分まで
- 公告中断内容
公告掲載期間において、サーバーの不具合により公告の中断が生じました。